

2021年1月8日

お取引先様 各位

AGCポリマー建材株式会社

緊急事態宣言（首都圏）発令後の対応について

全国的に、新型コロナウイルス感染者が急増している中、1月7日に首都圏（東京、埼玉、神奈川、千葉）に緊急事態宣言が発出されました。弊社といたしましては、お取引先様ならびに従業員の健康と安全確保のため、以下のとおりの対応といたしますので、ご案内申し上げます。

1. 弊社における対応

- ・営業部門においては、昨年6月来、時差出勤対応を実施してまいりましたが、今般の緊急事態宣言（首都圏）を受け、該当地域においては、原則、在宅勤務とさせていただきます。

（営業時間の変更はございません。（本社・営業所 9:00～17:30））

- ・生産および出荷部門は、感染対策を実施の上、通常とおりの勤務でございます。

（久喜事業所 8:40～17:10）

2. お願い事項

- ・該当地域におけるお取引様とのご面会・お打ち合わせにつきましては、原則、延期させていただくか、代替手段（電話、メール、Web等）をご活用いただけますようお願い申し上げます。
- ・「緊急事態宣言」期間のみならず事態終息まで、余裕をもったご注文・保証書・出荷証明書発行依頼を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染拡大等の情勢の変化や、政府・自治体の要請等により、対応、体制を再び変更する可能性もございます。弊社対応について変更を余儀なくされる場合につきましては、改めてご案内申し上げます。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者までお問合せをお願い申し上げます。

以上